

JA全厚連情報



日本病院会8団体が「国民に適切な病院医療を提供するための提言2025」を財務大臣あてに提出

目 次

- 日本病院会 提言の提出
財務省・大来主計官に手交 1
- 財務会計の基礎について研修
厚生連経営管理職層育成研修会（基礎編第1クール）を開催 5

・通信員だより

- 看護の日「ふれあい健康相談」（由利組合総合病院） 7
- 第24回医療連携講演会を開催（JAとりで総合医療センター） 8
- 「第25回市民公開講座」を開催しました（県北医療センター高萩協同病院） 9
- ダイナミックフェア2025に参加（JA茨城県厚生連） 10
- 最後の院長メッセージ（相模原協同病院） 11
- 1日看護体験を開催しました（伊勢原協同病院） 12
- 第177回リソースナース研修会を開催しました（伊勢原協同病院） 13
- 第62回東海四県農村医学会を開催（JA静岡厚生連） 14
- 三重大学医学部附属病院との連携協定を締結（JA三重厚生連） 15
- 健診施設機能評価認定更新（JA熊本厚生連） 16



全国厚生農業協同組合連合会
〒100-6827 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル
TEL(03)3212-8000 FAX(03)3212-8008
E-Mail: kanri@ja-zenkouren.or.jp
(事業管理グループ)
<https://www.ja-zenkouren.or.jp>
編集責任者 歸山 好尚
JA厚生連

日本病院会 提言の提出

財務省・大来主計官に手交

本会を含む関連 8 団体は日本病院会からの要請により、6 月 30 日に加藤勝信財務大臣あて「国民に適切な病院医療を提供するための提言 2025」を財務省・大来主計官に提出した。

提言は次ページのとおり。

※関連団体：一般社団法人日本病院会、独立行政法人国立病院機構、
独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人地域医療機能推進機構、
公益社団法人全国自治体病院協議会、日本赤十字社、
社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会



大来主計官に提言を手交

(左から日本赤十字社渡部本部長、地域医療機能推進機構山本医療・研修担当理事、JA全厚連歸山理事長、日本病院会相澤会長、大来主計官、国立病院機構永田医務担当理事、恩賜財団済生会松原理事)

2025 年 6 月 30 日

財務大臣
加 藤 勝 信 様

一般社団法人日本病院会
会 長 相 澤 孝 夫
独立行政法人国立病院機構
理 事 長 新 木 一 弘
独立行政法人労働者健康安全機構
理 事 長 大 西 洋 英
独立行政法人地域医療機能推進機構
理 事 長 山 本 修 一
公益社団法人全国自治体病院協議会
会 長 望 月 泉
日本赤十字社
医療事業推進本部長 渡 部 洋 一
社会福祉法人恩賜財団済生会
理 事 長 炭 谷 茂
全国厚生農業協同組合連合会
代表理事会長 長谷川 浩 敏



国民に適切な病院医療を安定的に 提供するための提言 2 0 2 5

全国多くの病院が直面する問題点の改善と国民に適切な病院医療を安定的に提供するための基本方針を別紙のとおり取りまとめたので提言いたします。

2025年度の日本病院会の取組（基本方針）

日本病院会は国民に適切な病院医療を提供するため次の事項を
政府や国会議員および広く国民に訴えて参ります

一般社団法人日本病院会 会長 相澤 孝夫

1. 病院の経営支援が必要 2025 年中の財政出動を要望する

入院医療を提供する病院の経営状況は、医業収益を上回る医業費用の増加が年々加速し、経営の継続が困難な状況に直面しています。特に、高度な医療や救急医療を提供し、手術件数も多い病院は、現在、厳しい経営状況に追い込まれています。こうした背景には、もともと診療報酬*の入院基本料が適切に評価されていないことに加え、昨今の物価高騰や診療報酬でカバーされず病院の持ち出しとなる医療材料費の増加、消費税負担の重さなどが重なり、医業収益を上回る医業費用の増加が加速し、経営の継続が困難となる病院も少なくなく、病院医療が崩壊しつつある地域もあります。

国民に対し、手術や検査など入院を必要とする病院医療を安定的に提供していくためには、病院経営の安定化が不可欠であり、そのための財政支援は緊急を要する状況にあります。2025 年中の迅速な財政出動を強く要望いたします。

*診療報酬：保険診療において、医療機関や薬局が行った医療サービスや調剤に対して、患者の自己負担分と公的医療保険から支払われる給付分を合わせた、公的に定められた医療機関や薬局への報酬（公定価格）

2. 診療報酬による入院基本料の引上げを要望する

現行の診療報酬制度における「入院基本料」は、入院時医学管理料・看護料・室料・入院環境料などを統合し、入院という組織的な医療提供体制を総合的に評価する重要な報酬項目として 2000 年に創設されました。なかでも、高度な医療や救急医療を提供し、手術件数も多い病院を対象とした「7 対 1 入院基本料（患者 7 人に対して看護師 1 人以上を配置している手厚い看護体制に応じた診療報酬）」はその代表的な例ですが、2006 年にこの区分が設定されて以降、その本体部分は長年にわたり実質的に据え置かれてきました。たしかに、2012 年度には栄養管理実施加算および褥瘡患者管理加算の包括化に伴い 11 点、2014 年度には消費税率の引き上げ（5%から 8%）に対応して 25 点、さらに 2020 年度には消費税率の再引き上げ（8%から 10%）に伴い 59 点の増加がありました。しかし、これらはいずれも個別加算の包括化や消費税対応といった制度的・財政的要因によるものであり、入院基本料本体の評価が純粋に改善されたとは言えません。加えて、2024 年度の診療報酬改定においても、人件費の改善に限定された引き上げにとどまり、入院基本料本体に対する根本的な評価の見直しには至っていないのが実情です。このように入院基本料本体に対する評価の見直しがなされない現状の限定的な対応では、病院が直面する経費の増加を十分に賄うことはできず、経営の改善には繋がりませんでした。このことは、当会を含む三病院団体が実施した病院経営定期調査の結果からも明らかです。

現行の入院基本料水準では、医療職の確保・教育・処遇改善、さらには施設・設備・医療機器の維持更新等に必要な財源が確保できず、地域における持続可能な医療提供体制の維持が困難となっています。

一方、診療報酬制度は年々複雑化し、加算取得のための厳格な配置基準や文書作成義務が現場に過重な負担をもたらしています。こうした状況を踏まえ、制度の簡素化と、病院医療の実態と役割を的確に評価する報酬体系への見直しが急務です。

また、診療報酬は公定価格である以上、他の公共料金と同様、安定的な医療提供の維持という観点から必要な改定が行われるべきです。例えば、2024 年 10 月には郵便はがきが「今後とも、郵便サービスの安定的な提供を維持していくため」として 34.9%の値上げが行われているように、公定価格である入院基本料も他の公共料金と同様の引上げが必要です。

さらに、将来にわたり持続可能な入院医療体制を確保するためには、国民的な理解と議論を前提としつつ、制度のあり方について受益者負担も含めた中長期的な検討が必要です。

3. 休日夜間も「とりあえず診てくれる」病院が必要です

医療法で規定される「かかりつけ医機能」は、「主治医」や「かかりつけの医師」との混同もあり、国民や医療者の理解が十分でないと考えられます。

医療法では「かかりつけ医機能」を、発熱・腹痛・嘔吐・下痢・頭痛・腰痛・呼吸困難などの症状に対して、「身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置その他の医療の提供を行う機能」と位置付けていますが、国民の多くは、こうした症状に対して「とりあえず診てくれる」医療機関を休日・夜間を含めて必要としています。

このような背景から、「かかりつけ医機能」を有する医療機関を制度上明確にし、その役割と必要性について国民や医療関係者の理解が深まるよう取り組むことが重要です。あわせて、かかりつけ医機能を発揮しつつ、地域で高齢者医療のニーズが増すなかで入院医療を担う病院の重要性にも、国民の理解が得られるよう国が取り組むことを要望します。

4. 地域において「まず診る」役割を担う総合的な医師＝総合医が不足しており、医師偏在対策としても病院での総合診療機能の強化が求められます

2024 年 12 月に厚生労働省が策定した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」に先立ち、当会では 2024 年 11 月に、医師偏在対策として、医師個人の意思を尊重した自発的な仕組みの重要性を訴えました。特に、医師を重要インフラである“人財”と捉え、税制上の優遇措置や多様な働き方の推進など、医師が魅力を感じられる施策が求められます。

2040 年には 85 歳以上人口の増加と生産年齢人口の減少が見込まれ、多くの構想区域で手術件数が減少することが予測されています。このような将来像に対応するためには、特定の診療領域に偏らず、高齢者の多様な疾患に総合的に対応できる「総合医」の存在が必要不可欠です。

当会では複数の病院団体と連携し、病院において総合的な診療を担う医師の養成を進めています。こうした医師が交代しながら 24 時間 365 日体制で勤務することによって、「とりあえず診てくれる」医療の提供が可能となり、かかりつけ医機能の充実や医師偏在の解消につながります。これらの機能に対する診療報酬での評価、および総合医養成への支援を政府に対して強く要望いたします。

5. 地方の生き残りと創生には“病院”の存在が不可欠です

全国に約 8 千の病院が存在し、約 210 万人の職員が就労しています。病院数の約 7 割が 200 床未満の中小病院であり、地域の医療を支える重要な基盤となっています。一方、人口減少や物価上昇、消費税負担の影響を受け、経営が困難な病院も少なくありません。こうした中で、病院は医療機関としてだけでなく、地域の重要な雇用の受け皿としても機能しており、病院収入の約半分が人件費に充てられることで、地域経済に波及効果をもたらしています。

また、近年進む人口減少や働き方改革に対して、デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務補完が求められていますが、これに対応するための設備投資や人材確保には、国の積極的な財政支援が必要です。

新しい地方経済・生活環境創生本部提言にも示されているとおり、医療は日常生活に不可欠なサービスとされています。今後の地方の生き残りと創生を進める上でも、医療の提供を担う病院の役割はますます重要となることから、その存続と機能強化のために、国による支援を強く訴えて参ります。

財務会計の基礎について研修

厚生連経営管理職層育成研修会（基礎編第1クール）を開催

本会は7月17日、18日の両日、厚生連経営管理職層育成研修会（基礎編）第1クールを開催し、15 厚生連から 34 名が参加した。

本研修会は、研修会参加者が将来において、病院・施設の運営及び管理を担う能力をそなえるため、経営管理に必要な財務知識の習得とマネジメント能力の向上を図るとともに、研修参加者相互の情報交換・ネットワーク作りを目的として、平成 23 年度より開催している。今年度は第1クールと第3クールを実開催とし、第2クールはWEB 開催形式で行う。

講師は有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部の吉村氏、朝倉氏、高橋氏の3名が担当した。

研修会は、講義・演習・グループディスカッションで構成しており、第1クールでは、財務会計の基礎をテーマに、①簿記の基礎、②貸借対照表の基礎、③損益計算書の基礎、④キャッシュフロー計算書の基礎、及び⑤財務諸表の基礎演習について研修を行った。

初日は、簿記の基礎を中心に、貸借対照表と損益計算書の相互関係、取引の仕訳処理や損益計算書・貸借対照表の読み方について演習を行った。



研修のようす(講義・演習)



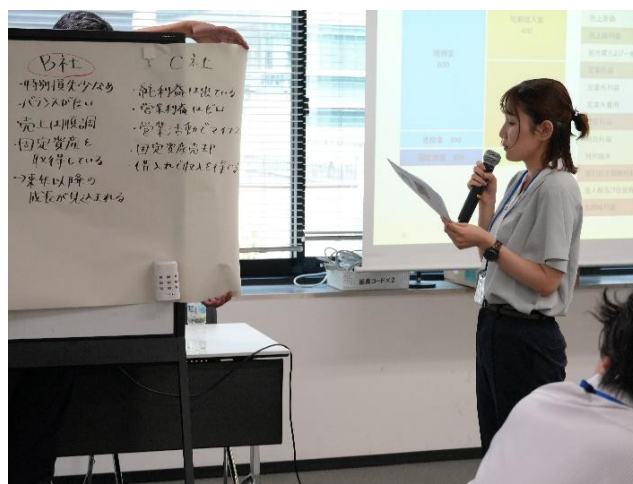
研修のようす(講義・演習)

2日目は、キャッシュフロー計算書の基礎について、キャッシュフロー計算書の各表示区分の持つ意味を学び、黒字倒産の実例をもとに、損益計算書だけでは企業の健全性は判断できないこと、また、間接法によるキャッシュフロー計算書の作成について演習

を行った。その後、グループに分かれて、財務諸表の読み方についてディスカッションを行い、各グループより報告を行った。



研修のようす(グループディスカッション)



研修のようす(グループ発表)

参加者からは、「講師の説明がとても聞きやすく、集中できた。厚生連の会計の具体例があると理解が深まる」「簿記の全体像や流れを理解することができました」「グループ内で意見を出しあえたところが有意義に感じました」等の感想が寄せられた。

次回(基礎編第2クール)は、財務分析の基礎をテーマに、9月11日、12日の開催を予定している。



看護の日「ふれあい健康相談」

(J A秋田厚生連・由利組合総合病院)

5月9日、由利組合総合病院(軽部彰宏病院長)の1階外来ホールにて看護の日「ふれあい健康相談」を開催しました。

この相談会では、血圧測定をはじめ、日々の健康に関する相談やACP(アドバンス・ケア・プランニング=人生相談)についての説明を行いました。当院の看護師が丁寧に耳を傾けながら、参加された方々の相談に応じ、相談を通して、多くの方が健康に対して関心を持っている事や日々の生活にちょっとした不安を感じている事が分かりました。

血圧測定をきっかけに、日々の体調や生活習慣について見直す機会となった方も多く、ふれあいの中から自然な会話が生まれていたことが印象的でした。

また、ACPに関する説明を通じて、自分らしい生き方や、将来について前向きに考えるきっかけづくりにつながったとも感じられました。

限られた時間の中ではありましたが、相談会に参加された方々が笑顔で帰る姿からも、「安心」と「納得」を得られる機会になったことがうかがえました。

これからも、より多くの方に参加いただけるよう、プライバシーに配慮した相談スペースの確保や、測定項目の充実、開催時間の工夫など、環境面の整備にも取り組んでまいります。また、地域の皆様とのふれあいを大切にし、健康について気軽に相談できる場を引き続き提供してまいります。



ふれあい健康相談の様子

(斎藤美翔通信員)

第 24 回医療連携講演会を開催

（JA茨城県厚生連・JAとりで総合医療センター）

JA茨城県厚生連 JAとりで総合医療センター（富満弘之病院長）では、地域の医療機関との連携を深めるため、医療連携講演会を開催しました。

この医療連携講演会は毎年開催され今年で 24 回を迎えます。地域医療に携わる医療機関や行政機関の方々と意見交換の場を設け、お互いが有する医療機能や強みを活用し、地域の皆様に適切な医療を提供することを目的に開催するものです。

講演会では、小児外科 小野健太郎科長、小児科 高田数馬科長から当院の小児医療の取り組みについてご講演をいただきました。

小野健太郎医師は、鼠経ヘルニアなど小児外科の代表的な手術を分かりやすく説明し、地域に密着した小児外科を目指していると強調しました。

講演終了後には懇談会も開催し、地域の医療機関の皆さまに日頃の感謝の気持ちをお伝えしながら、顔の見える関係を築くことができました。

県南地域を中心に 120 人の医療機関関係者のご参加をいただき、今後より一層の緊密な医療連携が図れることを期待しています。



講演する小野健太郎医師

（先崎理恵通信員）

「第 25 回市民公開講座」を開催しました

(JA 茨城県厚生連・県北医療センター高萩協同病院)

JA 茨城県厚生連の経営する県北医療センター高萩協同病院(渡辺重行病院長)は、6 月 21 日高萩市総合福祉センターにて第 25 回市民公開講座を開催しました。当院では、病気を正しく理解し、予防や早期発見、早期治療の意識を高めていただくため、地域住民の皆さまを対象に毎年、公開講座を開催しています。

第 1 部では、摂食嚥下障害看護認定看護師 片口和美看護主任より、オーラルフレイル予防の重要性についての講演がありました。口腔機能の軽微な衰えが重なり、嚥む力などが低下すると、栄養状態の悪化や社会参加の減少、さらには心身の機能低下(フレイル)へとつながることを分かりやすく実演を交えて説明しました。

第 2 部では、整形外科科長 猪股兼人医師より、腰痛についての講演があり、腰痛予防の対策とポイントとして、「正しい姿勢」「ストレッチや筋トレ」「ストレスケア」などが提示され、これらを意識、実践することで腰痛のリスクを減らすことができるとの説明がありました。当日は会場が満員となる 200 名を超える市民が来場され、活発な質疑も交わされるなど大盛況となりました。



唾液腺マッサージを実演する片口看護師



満員となった会場

(先崎理恵通信員)

ダイナミックフェア 2025に参加

(JA茨城県厚生連)

JA茨城県厚生連では7月5～6日、全農いばらき農機総合センター特設会場で開催された「第49回農機・生産資材大展示会ダイナミックフェア2025」に参加しました。体調不良者やけが人等の救護班を兼ねながら、血圧測定や骨密度測定、健康相談を実施しました。

両日とも厳しい暑さにもかかわらず会場には多くの来場者が訪れ、本会の特設コーナーには2日間合わせて330人が集まりました。

来場者からは、「健康について気軽に相談できてありがたかった。しかしまずはこの暑さに気をつけたい」などといった声が聞かれました。

JA茨城県厚生連は、今後も地域の健康づくりを支援する活動を行っていく方針です。



健康相談を行うJA茨城県厚生連スタッフ

(先崎理恵通信員)

最後の院長メッセージ

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

6月27日に相模原協同病院にて渋谷明隆前病院長による最後の院長メッセージが行われました。経営状況や病院での取り組みについての説明をはじめ、発せられた一つひとつの言葉が、各職員の心に深く響きました。院長メッセージの最後にいただいた言葉を胸に、新たな体制のもと、気持ちを一層引き締めて業務に取り組んでまいります。



院長メッセージを聞く参加者



講演中の渋谷前病院長

(石井朋華通信員)

1 日看護体験を開催しました

(J A神奈川県厚生連・伊勢原協同病院)

6 月 15 日に伊勢原協同病院（鎌田修博病院長）にて地域の高校に通う希望者を対象に 1 日看護体験を開催しました。

高校生はスクラブに身を包み、病棟見学や妊婦体験ジャケットの着用、手術室での手術器具・手術機器の操作などを体験しました。また、看護師との座談会を行い、看護の現場への理解を深め、将来の仕事の選択肢の 1 つとなる良い機会となりました。参加した高校生からは「実際に赤ちゃんに触れ合い、助産師にも興味がわいた」「より看護師になりたいという気持ちが高まった」などの感想がありました。



手術室での体験の様子



座談会の様子

(石井朋華通信員)

第 177 回リソースナース研修会を開催しました

(JA神奈川県厚生連・伊勢原協同病院)

7月1日に伊勢原協同病院(鎌田修博病院長)にて第177回リソースナース研修会を開催しました。

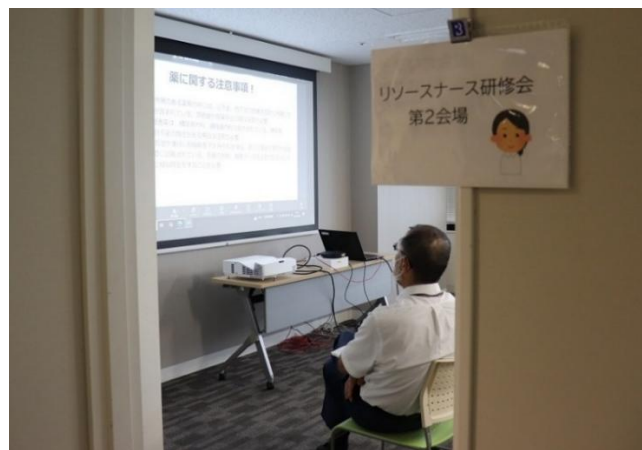
当院糖尿病看護認定看護師である夏堀恵氏が講師となり「チーム医療がかん腎かなめ!—糖尿病性腎症患者の支援—」をテーマに約70名に向けて講演を行いました。糖尿病の基礎知識から始まり、腎症の治療やチーム内での連携等、具体例を用いて、腎症と向き合う患者への支援について解説しました。

当日は第2会場も設けられ、オンライン会議システムを通して講演の様子が配信されました。

本講演は主に病院内外の看護師を対象としており、多くの参加者が講師の説明に真剣に耳を傾けながら、熱心にメモを取る姿が見られました。



研修会の様子



オンライン配信中の様子

(石井朋華通信員)

第 62 回東海四県農村医学会を開催

(J A 静岡厚生連)

農村及び地域の実態に即応し医学の進歩を図り、農村社会における医療と保健に関する問題について調査研究、その解決を図ることを目的とした第 62 回東海四県農村医学会を 6 月 29 日、静岡市で開催し、医師、看護師、医療技術職など約 450 人が参加しました。

この学会は岐阜・三重・愛知・静岡の四県の厚生連が持ち回りで開催し、今回は J A 静岡厚生連清水厚生病院西村明人病院長が学会長を務めました。

今学会の統一テーマは「医療安全」。学会では北里大学医学部 医学教育研究開発センター 医療安全・管理学研究部門教授の内山勝文先生による「事例から学ぶ、医療安全～ヒューマンエラーから重大事例まで～」の特別講演が行われました。

午後には、各県から 2 題ずつ医療安全に関する会員発表が行なわれ、最後に発表者、内山特別講師、西村学会長による総合討論が行われました。起きてしまった事例を次にどう生かすか、特別講演によるわかりやすい解説と、各病院での医療事故防止対策事例を発表することで意義のある学会となりました。

次回は令和 8 年 6 月に岐阜県で開催されます。



西村明人学会長



特別講演の様子

(木野亜希子通信員)

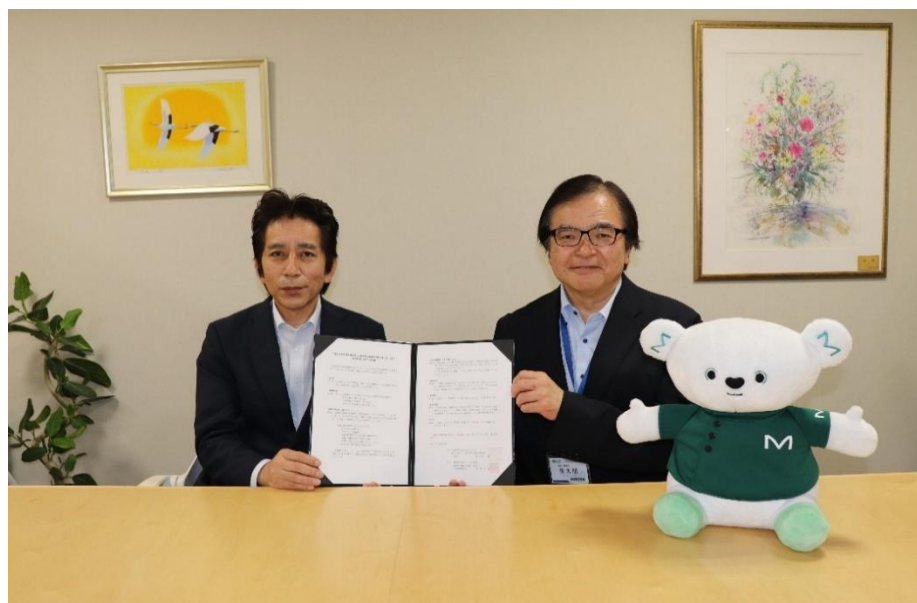
三重大学医学部附属病院との連携協定を締結

(J A三重厚生連)

J A三重厚生連は、6月1日より三重大学医学部附属病院と病院経営に関する連携協定を締結しました。社会保障制度改革、物価高騰、生産年齢人口の減少など病院経営を取り巻く環境が厳しさを増すなか、三重大学医学部附属病院と連携し、病院経営の健全化に努め、地域医療の発展に寄与することを目的としています。

具体的な連携内容として、病院経営協議会を開催し、双方の経営課題を解決するための経営戦略の設定や戦略実行による成果の検証、経営・運営にかかる提案等を協議します。また、経営管理の能力向上と経営に参画する人材を育成するため、職員の人事交流も行っていきます。

新貝代表理事理事長は、「国立大学病院と連携協定を結ぶことは、全国的にも珍しく、この協定を通じてお互いの病院経営の安定化と三重県の医療の発展に繋がることを期待しています」と述べました。



連携協定締結式の様子
(左 新貝代表理事理事長、右 三重大学医学部附属病院 佐久間病院長)

(吉田英記通信員)

健診施設機能評価認定更新

(JA熊本厚生連)

JA熊本厚生連健康管理センターは、日本人間ドック・予防医療学会における「健診施設機能評価」の認定を更新した。

健診施設機能評価とは、第三者の専門調査機関が「①理念達成に向けた組織運営」「②良質な健診の実践と事後管理」「③質向上の取り組みと情報提供」の3つの領域において、100項目以上の厳しい審査項目をクリアした優良な施設を認定する制度で、同センターは、2019年7月より認定されている。

JA熊本厚生連の栗津雄一郎所長は、「年に1度の健康診断を安心して受けていただくため、これからも質の高い健診を親切・丁寧を提供するよう、スタッフ一同、努力して参りたい」と話した。



認定証を手にする同連の栗津雄一郎健康管理センター所長

(多久弘高通信員)